

北竜町一般廃棄物処理実施計画

令和 6年 4月
北海道雨竜郡北竜町

令和6年度 北竜町ごみ（一般廃棄物）処理実施計画

1 趣 旨

本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第6条第1項の規定に基づき、令和6年度におけるごみの処理に関する計画を定めるものであり、また平成26年3月に策定した北竜町一般廃棄物処理基本計画に沿って行うものである。

2. 計画区域

本計画の対象区域は、北竜町内全域とする。

3. 計画期間

本計画の期間は、令和6年4月1日～令和7年3月31日までとする。

4. 処理計画

(1) 一般廃棄物収集方法及び運搬体制

※北竜町一般廃棄物処理基本計画 P13 より抜粋

分別区分		排出容器	収集方法	収集頻度	運搬者	備考
家庭系ごみ	可燃ごみ	指定袋	ゴミステーション方式	週1回	町委託業者	パッカー車
	不燃ごみ			月2～3回※		
	生ごみ			週2回（市街地区）		
				週1回（農家地区）		
	資源ごみ					
	ペットボトル	透明袋	ゴミステーション方式	月2～3回※	町委託業者	トラック車
	白色トレイ	透明袋				
	空カン	専用網に入れる				
	空ビン	専用コンテナに入れる				
	段ボール・紙パック	ひもで縛る				
新聞・雑誌	ひもで縛る					
蛍光管	保護箱					
乾電池		専用ボックス（拠点回収）	随時	町	公用車	
粗大ごみ	シール貼付	個別方式（申込制）	月2回	町委託業者	トラック車	

事業系ごみ	可燃ごみ		直接搬入 又は許可業 者に依頼	随時 (事業所と許可 業者との契約に よる)	自己又 は許可 業者	
	不燃ごみ					
	生ごみ					
	資源ごみ					
	粗大ごみ					
動物の死体		単体収集	随時	町	公用車	
① 一般廃棄物収集後の搬入先は中間処理施設である北空知衛生センター施設組合。 ② 月2～3回とは、指定曜日の第1第3第5曜日が収集日のため、月により2回又は3回収集。						

(2) 収集する一般廃棄物の種類

※北竜町一般廃棄物処理基本計画 P10 より抜粋

区分	内容
可燃ごみ	○紙くず、木くず 紙くず、木くず、割りばし、剪定枝、落ち葉、草、花、紙おむつ、たばこの吸い殻等
	○プラスチック類 からし、わさび、にんにく、インスタント食品、コンビニ弁当などの容器、アルミコートの菓子袋 卵・豆腐・菓子・海苔等のパック、 納豆・カップ麺・肉・魚等の包装用フィルム、ドレッシング、たれ、乳酸飲料、洗顔、シャンプーなどのボトル、長靴、ゴム手袋等
	○布類 古着、靴下、下着、タオル、シーツ、ぬいぐるみ等
	○革類 靴、鞆、財布等
不燃ごみ	○金属・金属部分を含むもの スプレー缶、鍋・やかん、工具、時計、鉛筆削り、カメラ、体重計等
	○陶磁器・ガラス類 食器類、壺等のせともの、化粧品のびん、板ガラス、鏡、電球等
	○小型家電（おおむね5kg以下の物） ドライヤー、電気スタンド、炊飯ジャー、プリンター等
生ごみ	○台所ごみ 残飯、身つき貝殻、お茶殻、ペットのふん、食用油他
資源ごみ	○ペットボトル ジュース、しょうゆ、酒等

区分	内容
資源ごみ	○白色トレイ（白色で深さ3cm程度まで） 肉・魚等をパックする発砲スチロール製食品トレイ
	○空カン・空ビン 空カン（ジュース、ビール、缶詰等）、空ビン（ジュース、ワイン、調味料等）
	○段ボール・紙パック 段ボール（板紙、厚紙、菓子箱、化粧箱、薬・文房具・衣類等の紙箱） 紙パック（飲料用）
	○新聞・雑誌 雑誌（漫画、週刊誌、カタログ、パンフレット、ノート、教科書、コピー用紙、はがき、封筒、包装紙等）
	○蛍光管・乾電池 蛍光管（棒状、リング型、球状） 乾電池（バッテリー、充電電池は含まない）
粗大ごみ	○大形ごみ（指定ごみ袋に入らない物） 家具類、ソファ、カーペット、ふとん、ストーブ、自転車等
	○重いゴミ（おおむね5kg以上） 電子レンジ、ガスコンロ、金庫等

(3) 一般廃棄物の処理計画量

※令和5年度一般廃棄物搬入年表（北空知衛生センター資料）抜粋

一般廃棄物の種類 及び分別区分		令和5年度 処理実績量 (t)	令和6年度 処理計画量 (t)	搬入先	備考
家庭系・ 事業系	可燃ごみ	227.44	225.00	北空知衛生センター	
	不燃ごみ	64.57	75.00	北空知衛生センター	
	生ごみ	100.82	100.00	北空知衛生センター	
	資源ごみ	72.80	72.00	北空知衛生センター	
	粗大ごみ	7.880	7.500	北空知衛生センター	
	小動物（犬・猫他） 大動物（鹿等）	4.259	4.200	北空知衛生センター 空知興産	

5. 中間処理施設の概要

ごみ運搬中継施設

処理施設の概要については、以下に示すとおり。

(北竜町一般廃棄物処理基本計画P17~20より抜粋)

可燃ごみ中継施設の概要

名称	可燃ごみ運搬中継施設
	(北空知衛生センター組合)
	可燃ごみ処理施設
所在地	北海道深川市一己町字一己1863番地
敷地面積	40,300㎡
建築面積	1,483㎡
延床面積	1,786㎡
構造	鉄骨造 地上2階
処理能力	23 t / 日
処理方式	コンパクトコンテナ方式

[資料：北空知衛生センター組合]

生ごみ処理施設の概要

名称	生ごみバイオガス化施設
	(北空知衛生センター組合)
所在地	北海道深川市一己町字一己1863番地
敷地面積	40,300㎡
建築面積	780㎡
延床面積	1,565㎡
構造	鉄骨造一部鉄筋コンクリート造 地下1階、地上2階
処理能力	16 t / 日
処理方式	バイオガス処理(メタン発酵処理)方式
発電機能力	47kw×2基(バイオガス専焼発電機×2基)
ボイラー能力	300kg/h(バイオガス専焼ボイラー×1基)

[資料：北空知衛生センター組合]

不燃ごみ、資源ごみ処理施設の概要

名称	リサイクルプラザ
	(北空知衛生センター組合)
	不燃ごみ、資源ごみ中間処理施設
所在地	北海道深川市一己町字一己1863番地
敷地面積	40,300㎡
建築面積	1,795㎡
延床面積	2,661㎡
構造	鉄骨造 一部2階
処理能力	13 t / 日(破碎施設8 t / 日、資源化施設5 t / 日)

[資料：北空知衛生センター組合]

可燃ごみ焼却施設の概要

名称	中・北空知エネクリーン
	(中・北空知廃棄物処理広域連合)
	可燃ごみ処理施設
所在地	北海道歌志内市東光30番地17
敷地面積	20,466㎡
建築面積	2,506㎡
延床面積	4,828㎡
構造	鉄骨造・鉄骨鉄筋コンクリート造 鉄筋コンクリート造 4階建て
処理能力	85 t/日 (42.5 t/日×2炉)
処理方式	全連続燃焼式ストーカ炉
発電能力	1,770kw

[資料：中・北空知廃棄物処理広域連合]

6. 廃棄物最終処分場

処理施設の概要については、以下に示すとおり。

(北竜町一般廃棄物処理基本計画P21より抜粋)

最終処分場の概要

名称	北空知衛生施設組合廃棄物最終処分場
	(北空知衛生施設組合)
	埋立処分場、浸出水処理施設
所在地	北海道雨竜郡妹背牛町字チクシベツ128番地他
埋立面積	13,950㎡
埋立容量	55,400㎡
埋立対象物	一般廃棄物及び産業廃棄物の一部
構造	準好気性埋立【埋立処分場】、鉄筋コンクリート造り【浸出処理施設
処理能力	20㎡/日
処理方式	生物処理+凝集沈殿

[資料：北空知衛生施設組合]